売却区分番号	１１００－１		
見　積　価　額	￥2，５８８，０００	公売保証金	￥３００，０００
財産の表示	１　所在　京都府京都市山科区大塚元屋敷町 地番　７６番 地目　宅地 地積　23.00 ㎡ ２　所在　京都府京都市山科区大塚元屋敷町 地番　１１番８ 地目　宅地 地積　4.66 ㎡ ３　所在　京都府京都市山科区大塚檀ノ浦 地番　９番１９ 地目　宅地 地積　18.13 ㎡ ４　（一棟の建物の表示） 所在　京都府京都市山科区大塚元屋敷町　７６番地、１１番地８、１１番地９、１１番地１０ 京都府京都市山科区大塚檀ノ浦　９番地１７、９番地１８、９番地１９ 構造　木造瓦葺２階建 床面積　１階 127.44 ㎡ ２階 115.93 ㎡ （専有部分の建物の表示） 家屋番号　元屋敷町　７６番 種類　居宅 構造　木造瓦葺２階建 床面積　１階 24.00 ㎡　２階 22.19 ㎡ 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率　60%　容積率　200% 15 メートル第一種高度地区 宅地造成等工事規制区域 居住誘導区域 近郊整備区域		
接道状況	公売財産は、西側で幅員約５メートルの舗装市道「山科大塚経 55 号線」（建築基準法第 42 条第１項第５号該当）にほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産１～３は３筆一体で、間口約 3.6 メートル、奥行き約 12.6 メートルのほぼ長方形状の画地であり、地勢はほぼ平たんである。		
使用状況等	公売財産１～３は、公売財産４の敷地として利用されている。 公売財産４は、昭和 46 年 10 月頃の建築であり、令和８年３月現在、公売財産所有者に居宅として利用されている。		

売却区分番号	１１００－１		
見積価額	¥２，５８８，０００	公売保証金	¥３００，０００
	公売財産４には、未登記の増築部分が存在する。		
管理状況等	―		
特記事項	公売財産の一部は、都市計画道路「Ⅱ・Ⅱ・28　大津宇治線」（計画決定）内に存する。		
住居表示等	京都府京都市山科区大塚元屋敷町７６番地		
最寄駅等	京都市営地下鉄 東西線 椥辻駅　北東方約 1.2 キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	１　公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 ２　掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 ３　公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 ４　執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 ５　土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 ６　土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 ７　権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 　ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 ８　公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 ９　公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10　売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 89 条第３項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号	１１００－１

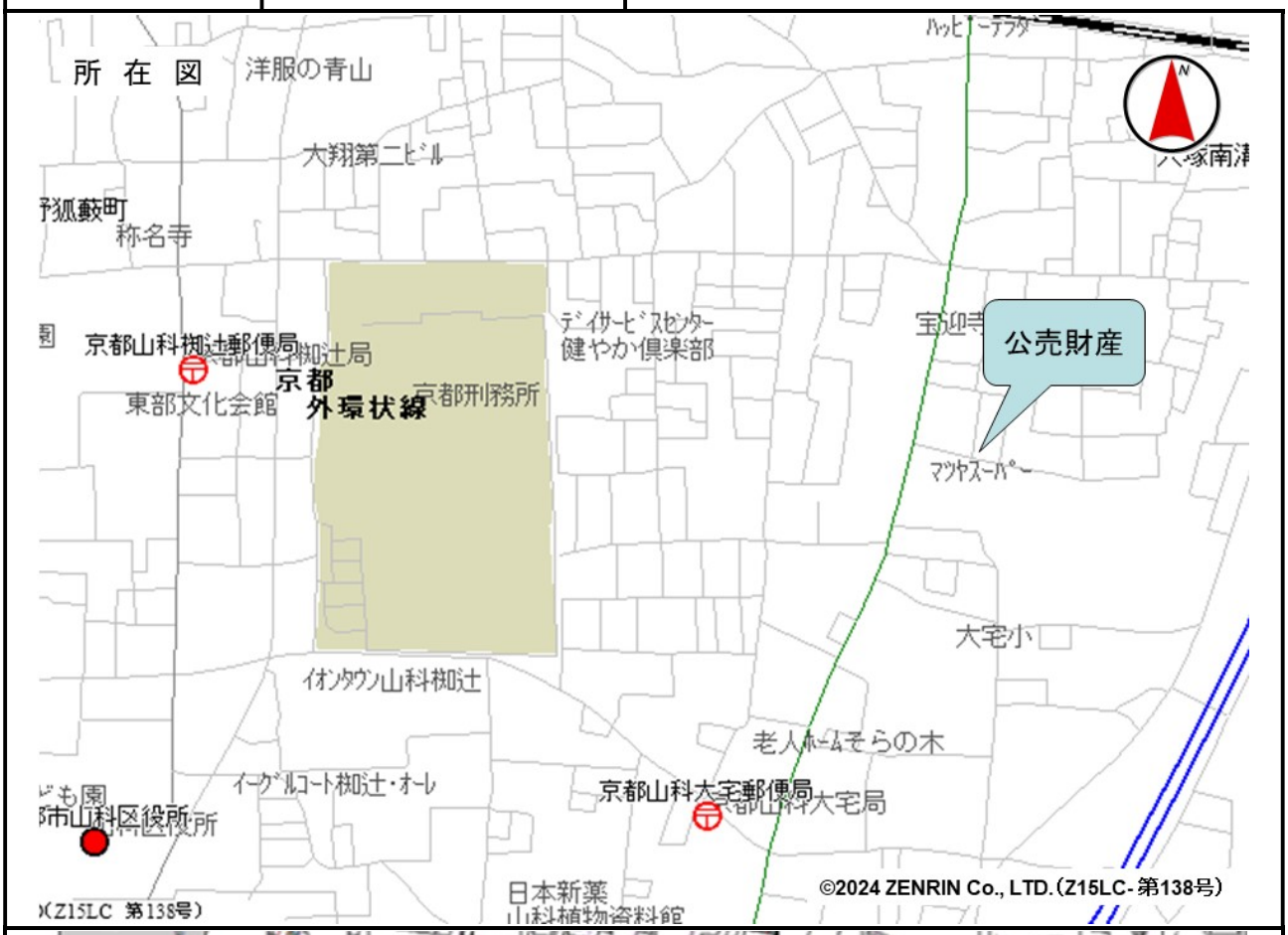

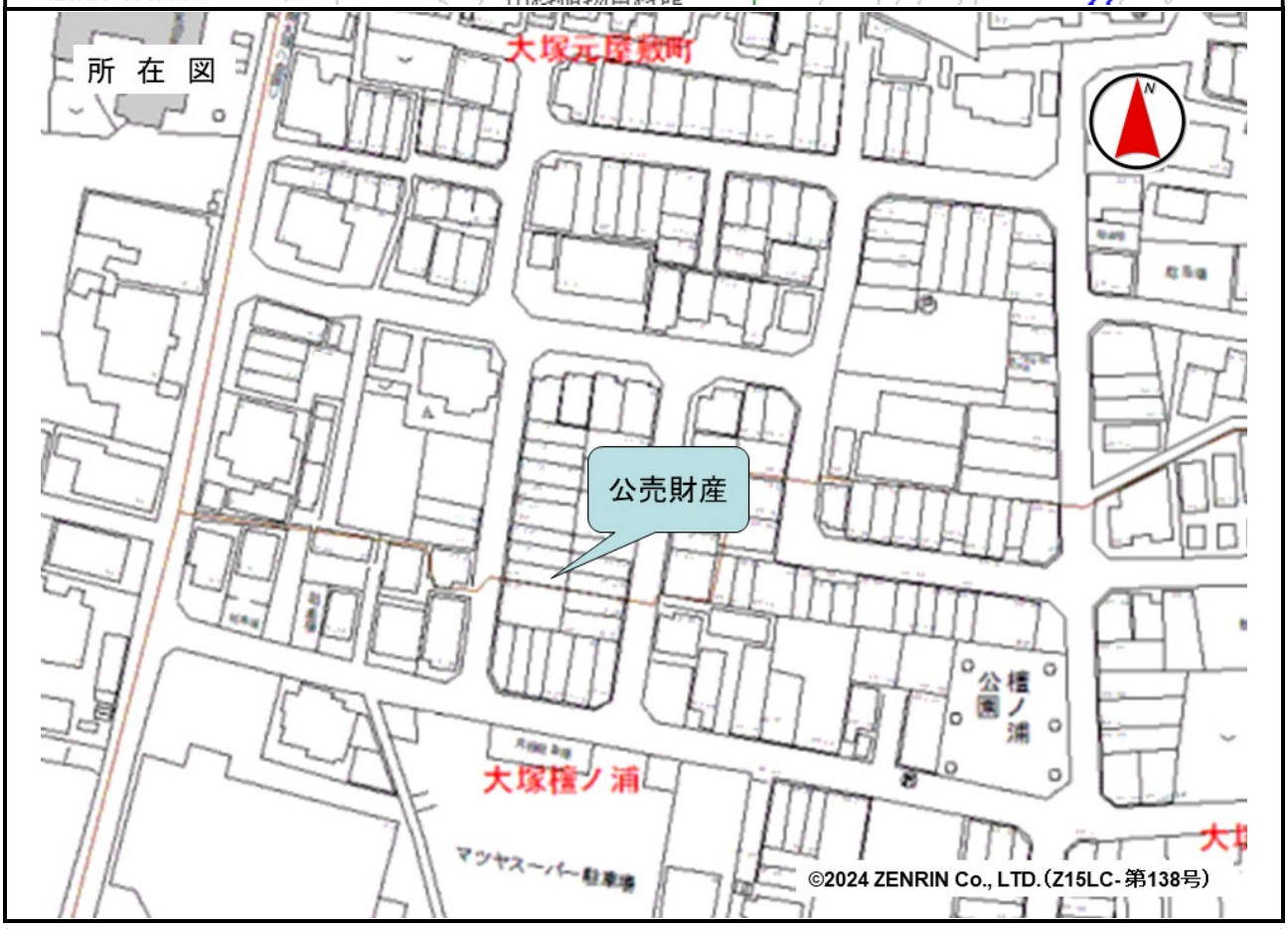

売却区分番号	１１００－１

売却区分番号	１１００－１

土地所在図

地積測量図

積　算　表

地番	大斜	小斜	積
76	12.64	1.82	23.0048
	12.64	1.82	23.0048
	合　計		46.0096
	二　除		23.004 ㎡

売却区分番号	１１００－１

地積測量図

積算表				
地番	大斜	小斜		積
9-19	12.68	1.12	1.74 ½	18.132 ㎡

建物図面
各階平面図

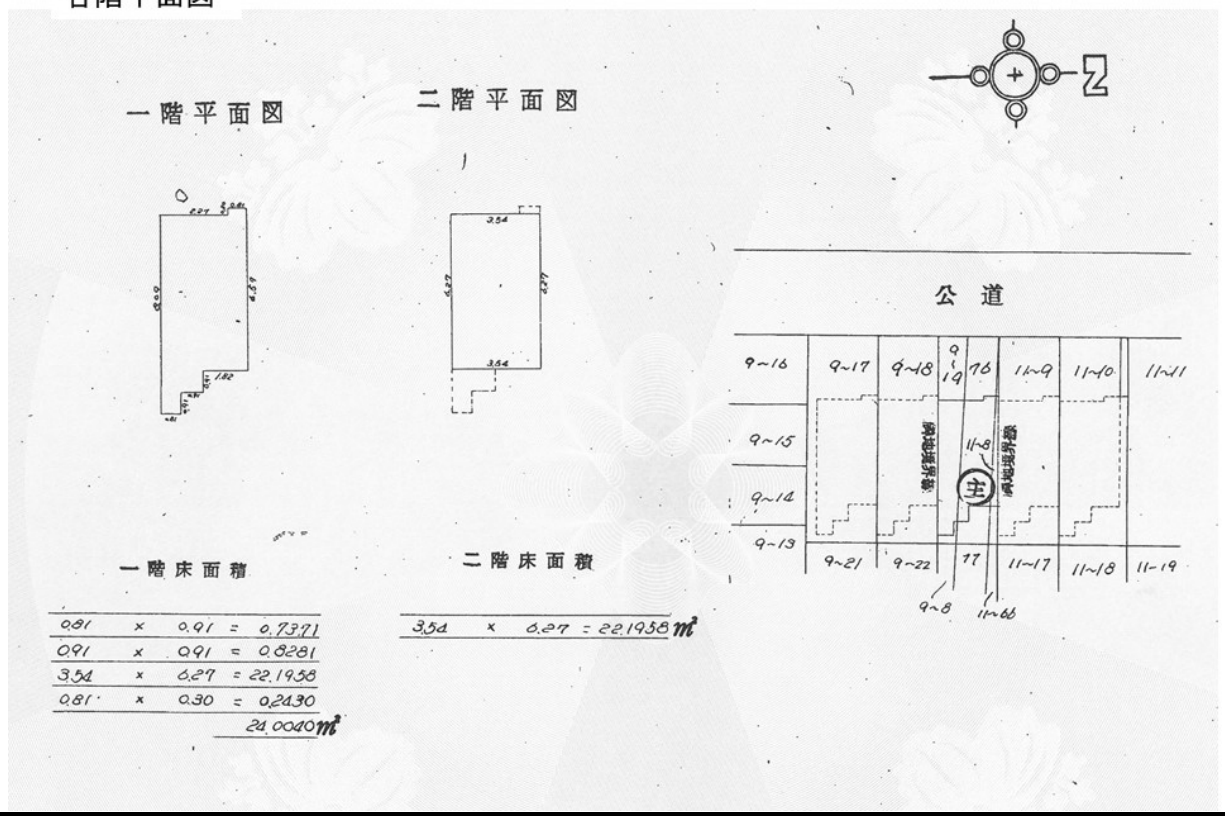

一階床面積

0.81	×	0.91	=	0.7371
0.91	×	0.91	=	0.8281
3.54	×	6.27	=	22.1958
0.81	×	0.30	=	0.2430
				24.0040 ㎡

二階床面積

3.54 × 6.27 = 22.1958 ㎡

売却区分番号	１１００－１